

知恵の樹

No. 124 2007. 11. 28

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局:町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX042-722-1243

図書館友の会全国連絡会 「市民がつくる図書館・全国集会」が開かれました

去る10月28日(日)日本図書館協会において、発会1周年の表記の会が催された。

13:00～「としょかん文庫・資料室見学」、13:30～「各地(静岡市・堺市)からの報告ー市民がつくる図書館政策」、14:40～16:40「交流会」、17:00～20:00「懇親会」という盛りだくさんのもので、全国各地から90名(38団体+個人)の参加者が集い、熱気溢れる大会となった。

集会参加者の半数がキャリアを持つ男性で占められ、図書館問題を全国的規模で考え解決していこうという機運がみなぎっていた。

「としょかん文庫・資料室」は、3F事務所の書庫の一隅に、団体ごとにファイルされ配架されており、当会の「知恵の樹」のファイルは4冊もあった。偶然事務所で、明日の日図協全国大会の準備をされている酒川さん(元町田市立図書館長)にお会いし、懐かしさ一入だった。

主催者代表佐々木さんの始まりの挨拶は、中央官庁と国会の状況、教育基本法改正による図書館の状況の変化、図書館法が制定されて以来の危機的状況等簡単に話され、会の果たす役割について述べられた。次いで日図協の松岡事務局長より、日図協の全国図書館大会の一環としてこの会が実現したのは画期的なことであるとし、図書館法見直し論についてー図書館のみ無料を謳われている施設であることを押さえた上で一等、その状況について話されたあと、「各地からの報告」に入った。

静岡市の図書館を考える会からは、図書館とはどういうところか政策作りのワークショップをして市民による282項目の図書館政策を作ったと

ころ、マスコミが取り上げてくれた。4月に話が分かる館長に変わり職員が動き出し、静岡新聞も大きく取り上げてくれた。11月には図書館協議会委員・組合・考える会の3者で話し合いをするという。核に動くのは8名位で足踏みしながらだが、少しでも動いていなければ自転車と同じで倒れてしまう、とも。議員も与野党を問わず会員になっているというからすごい。

堺市の図書館を考える会は、市長が変わると施策が変わり、行政改革案で指定管理者の話が出てきた。それに対して賃金の対比を目に見える形で資料をつくり訴えていった。今後7会派の議員と懇談会を持たれるとか。

事務局から、全国からの声をまとめて市民の図書館政策を国に持っていったらと図友連の今後の活動を語られたあと、一人2分以内で参加者全員が自分たちの活動を紹介した。

会場窓際には、各団体の活動紹介の資料が所狭しと並べられ、話の途中でその資料を取りに席を立つ人たちもいた。会の活動が低迷して悩んでいるところ、図書館が危ないと新たに会を発足させたところ、NPOにして指定管理者を選択するところなど、さまざまな悩みや希望が3時間休みなしで語られた。その中で、図書館協議会を十分に活用、議会に働きかける、メディアを活用するなど、積極的に動き出している会の報告が異彩を放っていた。

60名が懇親会にのこり、軽食を食べながらの意見交流が行われたが、いくら時間があっても足りないのではと思えるほど、地域での図書館問題は語りつくせないようだった。

翌日、図友連は、文部科学大臣、総務大臣、衆参両院議長、図書館関係3議員連盟、衆参8会派をそれぞれ訪ね「公立図書館の振興を求める要望書」による要請行動を挙行した。要請内容は、公立図書館の設置、司書の充実、図書館資料の充実、情報化の推進、図書館の

施設、設備に要する補助金、交付金の緊急措置、指定管理者制度を適用しないことなど。

もはや、一地域だけではこの流れを変えられない状況の中、図友連の果たす役割は大きく、その動きいかんで図書館行政を変えていけるのではという期待がもてる。(増山正子)

多摩文庫連・町田市民文学館見学&交流

津田妍子(多摩文庫連)

小田急駅から地上に出て、何か懐かしさを感じえる家並みの商店街を、どんな建物かと思いつくせながら、文学館にたどり着きました。その建物はつつましく通りから少し奥まっておりその分だけ小さい前庭になって、ホッとした空間がありました。3階から地下2階まで、収蔵庫、作業室など元公民館跡の空間を工夫して利用されている現場も見学させていただき、資料の保存の大変さをお聞きしました。

昼食は、館の近くの「熊」で美味しいそば(うどん)を頂きながら、すすめる会との交流会があり、そのあと、またじっくり遠藤周作企画展を見ようと文学館に戻ると、前庭のテーブルに座って市民が談笑しており、くつろぎ場としての文学館の顔を見せていました。

背中合わせのお隣さんですから、もっともっと機会をつくりお付き合いしたいと思いました。

鈴木久美子(多摩文庫連)

町田市民文学館の施設見学と特別企画展「遠藤周作と Paul Endo」見学、おいしいお昼を頂きながら皆さんとの交流、と内容の濃い1日でした。

はじめに町田市民文学館について守谷館長さんから説明があり、館内見学。一般の人は入れない地下書庫まで見せていただきました。

この町田市民文学館が何より優れているのは、図書館と密接に連携して位置づけられていること。他の一般的な文学館と違って、作家の作品を集めて展示するだけではなく、1階には関連資料のほか、絵本や児童書・一般書なども置かれていて、市立図書館の利用券で本が借りられるし、ここで検索や予約もできること。それから文学館の役割をきちんと明確に打ち出して、案内のしおりに「町田の文学」に関する専門図書館として機能します」と明記し、「市民の参加によって支えられ、育てられる文学館」を目指し、展示だけでなく市民の活動拠点としても位置づけていることは素晴らしいと思います。

10月23日(火)多摩市の文庫連から12名をお迎えして当会との交流会(伊藤・島尻・前島・丸岡・増山 参加)が行われた。冒頭手嶋図書館長も見えられ挨拶、文学館館長の守谷さんの案内で館内を見学されたあと、食事をとりながらの短いあわただしい時間だったが、有意義であった。

館の名称に「市民」を入れたポリシーが読み取れます。

遠藤周作展は、館のご配慮で学芸員の解説付きでしたので、より一層興味がわきました。展示資料は丁寧に、かなり広範囲から深く集めていて、幼少時に習っていたバイオリン、小学生時代の担任の先生の励ましのコメント、フランス留学中に読んでいた書き込みのある本、細かい字でびっしり書かれた草稿、小説執筆のためのノート、手紙類など、氏の作品は少ししか読んでないのですが、とても興味深く見せていただきました。皆様のご厚意に感謝しています。

多摩市の文庫連の方とは20年近くも前から、当会と親しい関係にあり、かつて多摩市の分館めぐりをしたことや、関戸図書館や永山図書館の開館時に見学に出かけたこと(浪江先生と一緒に)などなつかしく思い出し、文学館の見学も交流会も楽しく過ごした。

町田の文庫連は残念ながら今は「・・・すすめる会」の中に発展的吸収された状態であるが、多摩市では毎年「文庫展」を盛大に催し、活発な活動が継続されている。長年の間、変わらず文庫連が存在し、活動を継続していることは文庫に関わっている者にとっては学ばねばならぬことが多い。今回の交流会では、多摩市における図書館問題や、町田の文学館の移管問題、京王沿線広域図書館利用の諸問題についてなど、メンバーの自己紹介をかねて問題点をあげ意見交換をした。皆さんの図書館に寄せる熱い思いが伝わってきて元気づけられた。

(前島・伊藤)

「市民すべてが希望の持てるまち」—町田市「中期経営計画」をひも解いてみる—

Part 2 「法の精神」と組織改変

その1. 「中期経営計画」改正案とは

11月14日町田市長から教育委員会へ提出された「文化・スポーツ行政などにかかわる議案」《平成20年施行予定》によって、関係諸条例が改正後どう変わるかをまず紹介したい。以下において、「市長」という箇所は、すべて改定箇所である。

○町田市立博物館条例において

第4条2:《博物館運営委員会は、館長および学識経験を有する者の内から、市長が任命または嘱託する委員10人以内をもって組織する。

第5条:博物館に入館しようとする者は、市長の承認を受けなければならない。

第6条:資料を学術上の研究のため、特に利用しようとする者は、市長の承認をえなければならない。

第6条2:市長は、前項の利用者が、この条例または市長の指示に違反したときは、その利用を中止させることができる。

○町田市立国際版画美術館条例において

第4条:版画美術館に所蔵されている美術作品などについて、熟覧、撮影等、特別に閲覧を希望する者は、市長の承認を得なければならない。

第5条:美術に関する創作、研究、発表などのため、版画美術館の施設および設備を使用しようとする者は、市長の承認を受けなければならない。

備考:企画展示の観覧料は、表に定める額の範囲内で、市長がその都度定める。ただし、市長が特に指定した企画展示の観覧料は、無料とすることができる。

○町田市体育施設条例において

第5条:指定管理者は、次にあげる業務を行うものとする。(1)～(3)略 (4)前3号にあげるもののほか、市長が指定した業務

第8条:市長は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときには、指定管理者の指定を取り消し、又は(略)停止を命ずることができる。

第14条:施設などを練習のため専用して利用しようとする者又はテニスコートを個人で利用しようとするものは、あらかじめ市長の(略)承認を得なけ

去る10月26日(金)の臨時教育委員会で文学館が市長部局への移管を免れたことを前号で報告した。11月21日付「まちだ広報」には「～市民すべてが希望の持てるまちを目指して～『町田市中期経営計画』がまとまりました」という記事が大きくトップに載った。

リード文には、“市政運営の基本となる計画(2007～2011年度)がまとまった。この計画策定に当たっては市民から寄せられた意見(581件)を参考に検討を加えたもので、計画の内容は市のHPの他、市役所・市民フォーラム・図書館で閲覧できるのでぜひご覧ください。圃行政管理課724-2108”とある。

この後この計画は、11月30日から開かれる市議会にかけられ審議されることになる。

今回は、教育施設を市長部局に移管するという条例改正は何を意味するのかを、寄せられたレポートから学んでみたい。(M⁴)

なければならない。ただし、市長が認めるときは、この限りではない。

第25条2:運営委員会は、委員15人以内をもって組織し、市長が委嘱する。

○町田市青少年委員設置に関する条例において

第3条:委員は、青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に直接携わり、かつ、相当な実績なるものの中から、市長が委嘱する。

○大地沢青少年センター条例において

第8条:市長は特に必要があると認めるときは、前条に定める使用料を免除することができる。

○ひなた村条例において

第6条2:運営協議会は、市長が委嘱する委員12人以内をもって組織する。

第7条:ひなた村の施設を使用しようとする者は、あらかじめ市長の承認を得なければならない。

○町田市自然休暇村条例において

第3条:休暇村を利用できる者は、次に掲げる者とする。(略)(4)前3号に掲げる者のほか、市長が認めるもの。

以上見てみると、「教育委員会から市長部局に移管される」という実質の意味は、市の財産である博物館等公共施設の管理財産権が市長に委譲されるということである。

これまでの管理者である教育委員会は、合議制であり、報告義務があり、傍聴も可能であり、議事録を取ることも法律によって定められている。つまり公共性が確保されている。しかし、市長には、これらの公共性への担保がない。

ここ数年、各地で発生する県知事による収賄事件は数知れない。ひとりの人間に市の公共財産を管理掌握する役を担せるしくみ、それ自体の是非について問うことが、今、市民《主権者》のふところに投げ込まれた問題である。何しろ、市民のふところから出るお金の行方なのだから。

この改正案がとおれば、たとえば、市長の鶴の一声で「……の人、入館お断り」という命令が可能になる。このように恣意性によって館の運営が左右され、運営委員会の委嘱権を掌握する市長のもとに、各種の圧力、あるいは各種の誘惑が発生する危険性がある。せつかく、選挙において高潔の士を選んでも、こうした条令の下では、その人が腐敗にまきこまれるような陥穽^{かんせい}だらけの御殿では、市民として申し訳ないのではないだろうか？

この計画は、第4回町田市議会にかけられ、市民の代表である市議の意見によって、通るかどうかが決まる。

その2 法律には、前提となる

人間学が必要であるということ

日本人は9割以上が無宗教あるいは、神仏混交教の流れにあるので、人間の弱さについての社会的共通認識基盤が欠如しているようだ。それに対して、絶対者への信仰基盤が伝統となっている文化においては、人間の不確かさ、不完全さが広く一般常識として社会に認められている。人間は、いつ理性を失い、誤りに陥るかもしれないという危うさが、いかなる偉人も例外でないということ。それは、ユダヤ、イスラム、キリスト教に共通する聖典である旧約聖書に書かれている。ダビデでさえ、罪に墮ちた。

日本においては、人の弱さを指摘することのみならず、その人の弱さを認めること自体が礼を失

するという感覚がある。「君、失礼じゃないか。ぼくがそんな人間だと思うのか」という感覚が、社会的地位の高い人にあるようだ。しかし、欧米やイスラムにおいては、社会的地位の高い人でも過ち、罪に陥ることにおいては、まったく平等である。それが、絶対者の前における人間の平等であり、人間性への過信を諫める。人間は限りなく天使的にもなりえる一方で、限りなく悪魔的にもなりえるというのが、ユダヤ-イスラム-キリスト教のシビアな宗教紛争経験に基づく人間観である。

そして、近代法や、法治主義という思想は、西洋的人間観のもとに作られている。モンテスキューは、18世紀イギリスを旅して市民革命のさまを見聞きしたのちに、20年かけて大著「法の精神」を著したという。その正式の題は、「法のエスプリ、または(=それはどう言うことかという)と、法とその土地の政体、その土地の習俗、その土地の気候、その土地の宗教、その土地の商業などとの関係について」という長いもの。つまり、「法」または、「法のエスプリ」とは、高踏的なものでなく、その土地にふさわしいあり方と深くかかわるものであることが表現されている。法を作るのも、法を生かすのも、その土地の人々の生き方あり方とじっくりかかわりあって、初めてできるというもの。

その3. 教育委員会とは、何であったか

教育委員会法は、昭和23年、戦後わずか3年後の瓦礫の中に出されていて、その冒頭には、「法の精神」が書かれている。

第1条 この法律は、教育が不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきであるという自覚のもとに、公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行うために、教育委員会を設け、教育本来の目的を達成することを目的とする。

戦後3年というから、ここにおける「不当な支配」とは、軍部による教育の支配を意味することは明らかである。まだ、学校では墨塗り教科書を使っていた時代であり、軍国教育への「反省」の盛りであった。日本の無条件降伏に終わった第二次世界大戦において、軍国教育こそが悪かった、国民は被害者でもあったという認識と合意によって、日の丸を振って神社から駅まで行列して送り出した

ことも、お国のために立派に死んでください、と送り出したことについても、一般国民は、咎めもなく許された。

さて、教育委員会の委員は、この法律が廃されるまでの8年間、公職選挙法によって選ばれた。当時の教育委員会は、モンテスキューの言うところの共和制であり、学校、文化スポーツ分野における責任役所であった。これは、教育を政治「市長一議会」の支配下におかないようにという、GHQ による戦後平和体制への勧告に基づいていた。

昭和31年、「教育委員会法」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に取って代わられた。その冒頭は、下記のとおり。

第1条 この法律は、教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱その他地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めることを目的とする。

法のエスプリは消え、用件だけの堅苦しい法律になった。と同時に、教育委員会への文部省からの影響力が年々強くなり、日教組との政治的対立が増していった。

注) 日本において、教育委員会による教育自治制度が、法の精神をいかしきれずに、結局、文

部省の直属機関のようになっていったのは、アメリカと日本の習俗の差があるようだ。米国の町はどこも、移民がゼロから作った町であるから、コミュニティが責任をもって教育を行う伝統があった。だから、今でも教育委員会の制度のもとで、連邦政府、州の影響を受けながらも、教育についてそれぞれの町や市が、教科書からカリキュラムまで自治をしている。学校に行かずに自宅で教育を受けるホーム・ティーチングも認められ、しかし、そういう子もスポーツでは合同したりと、それぞれの市町村と住民が、自らにあったやり方で、それぞれ取り組んでいる。これは、おそらく、日本において、市民活動振興課と教育委員会と一緒に活動しているようなイメージであろうか。

最後に。富める市民も、やっとの思いでその日を暮らす市民も皆平等に払っている税金によって運営されている町田市諸施設の管財を誰に任せるか、どう任せるかについて、市民のひとりひとりが問われている。第4回町田市議会定例会で審議する市議会議員は、市民の参政権(口出し権)の代表者であり、代弁者である。この件について、自分が投票した議員にはたらきかけることが、政治の基本ではないだろうか。(川野めぐみ)

『小説 教育者』(添田知道著/玉川学園大学出版部)を読んで 小林陽子

文学館の催しで出合った本『小説 教育者』をぜひ皆さまに読んで欲しいと思い、ご紹介します。

明治24年に古里村小舟波(神奈川県西多摩郡)の小学校に赴任した実在の「坂本龍之輔」の伝記小説です。戦中戦後に4部作として出版された本を昭和53年に復刊、復刊されてからも既に30年近くたっている本です。

とにかく読み難い本です。「…みだが」「…せう」「…さうです」など古い言葉使いで書かれています。明治になって次々と発令された「小学校教育者心得」などもカタカナ混じりで、しかも読めない漢字がアチコチに。それでも読み続けたのは、江戸時代から明治へと激動の中で人々はどうか日々の生活を続けていたのかをず〜と知りたいと思っていたからです。それと、短期間に文盲の人がほとんどいなくなった日本の教育が、どのように実施されていったのかも、とても興味がありました。坂本先生の父親が元治元年に長州征伐軍に従軍し、慶応3年に兄が生まれ、明治3年に坂本先生が誕生しました。読みづらい中にも変動の歴史が息づいていて、興奮して1部の最後まで読みました。

あとがきに「子どもを莫迦にするな。せつかく無限の能力をもって生まれてくる子ども達を骨抜きインスタントにしないために。共に学ぼうではありませんか。学びとは生涯のもの」と、作者・添田知道氏が復刊に際して記しています。

普通には目に触れることのない本を紹介してくれた文学館の催しに感謝です。どうぞ皆さまも読んでみてください。私は、坂本先生と子ども達との学びの実践の数々に、ワクワクしながら読みすすめました。楽しい本ですよ！

町田の学校図書館を考える会 <報告>

<子どもの本 連続講座> 07-②

『アニメーションを楽しもう』

講師: 岩辺泰吏さん

(まなび探偵団アニメーションクラブ代表)

11月17日(土)午後13:30~16:00

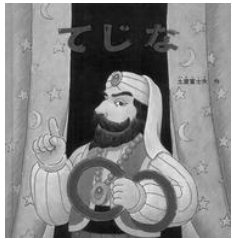
中央図書館 6F ホール (参加者: 18人)

日本にアニメーションが紹介されて10年目。岩辺さんは、小学校の先生をされている時からアニメーションを授業に取り入れ、退職後大学で教育学部の学生に方法論を教えるなど日本で読書のアニメーションを広めてこられた方です。現在は教育者を中心にしたアニメーションクラブで、スペインのアニメーションに拘らない独自の活動—子どもを読書に楽しく誘うことを大事と考え—を展開されています。

○低学年向き。参加者は7,8才になったつもり

(元気に高い声で、楽しんで)で臨む。

①絵本『てじな』(土屋富士夫/福音館書店)を楽しむ



「先生が『アンドラー、インドラー』って言ったらみんなは『ウンドラー!』って呪文を唱えてね」。2つの輪が描かれた表紙をみんなで呪文を唱えて開けると…6つの輪に! 次は卵が花に、白い旗がカラフルな旗に、あひるがうさぎに…

みんなの呪文で手品は大成功!

②絵本『きぜつライオン』(ねじめ正一・詩/村上康成・絵/教育画劇)を楽しむ



「夏にプールでもぐりっこしたよね。同じように『ハイ』って先生が言ったら息を止めて10数えてね」。「見開きが緑色で中扉の題名に蝶がいるから、草原のライオンと蝶の話らしいね」「ライオンは蝶が飛んでくるとうれしくなる」「ライオンは蝶を追いかける」…どんどん読み進み、「ライオンの背中に蝶が止まったのでライオンはうれしくて驚かさないように『ハイ』息を止めて」参加者息を止めて聞く。「真っ赤にな

っても…」「胸がドキドキしても…」「目がぐるぐるしても…」「頭がぼわーっとしても」みんな息を止めて頑張っている。そして次のページをめくると「きぜつライオン」。「おしまい」ぷふあっ、ははははは! 会場は笑い拍手の渦。

③題名だけで選んだら? 表紙を見たら変わるかな? (小学校3年生の授業で実践したもの)

「3年生だったら読んでほしい本の、題名だけ見せるから、どれが読みたいか選んでね。」黒板に題名を9枚貼っていく。『はっぱじゃないよ ぼくがいる』『ネコのタクシー』『さとうネズミのケーキ』『ぼうし』『だじやれはだれじや』『どんなかんじかな』『ぼくじょうにきてね』『ぺちゃんこスタンレー』『いのちは見えるよ』。一人1回手を挙げて人数を調査。次に表紙カバーを黒板に貼っていく。「さあ、読みたい本は変わったかな?」同じように人数調査。多少の変動はあったが、3年生でやった時ほど変化がなかったようだ。(子ども達では『ネコのタクシー』がどっと増えたそう。)
「それぞれの本の一部を読むから、どの本か当ててみてね」。内容がわかるような部分を音読。みんなで全問正解。

④『ぺちゃんこスタンレー』

(ブラウン・ジェフ著/ウングラー・トミー絵/あすなろ書房)を3人グループで協力して楽しむ。

「スタンレーは父・母・弟の4人家族。ある朝プレゼントにもらった



掲示板が寝ているスタンレーの上に倒れて、スタンレーは身長122cm・横幅30cm・厚さ1.3cmになってしまった。このお陰で得したことは何だろう?」。

グループに分かれて話し合い紙に書いて発表。隙間から入れる、軽くなって飛べる、ご飯が少しで済む…、と色々な意見が出される。

「次は、場面の一部を描いた絵をそれぞれのグループに配るから、お話をつけてみて」。みんな上手に話を作れて拍手。「さて、弟が思いついた方法でスタンレーは元に戻れたのだけど、それはどんな方法かな?」。口から空気を入れる、横向きに寝て掲示板を乗せる、沢山食べさせる…。

「正解は、口から空気を入れたんだね。」

休憩を挟んで、少しアニメーションとは何かについてお話をされた。日本に初めてアニメーションが紹介されたのは、スペインのモンセラット・サルタス

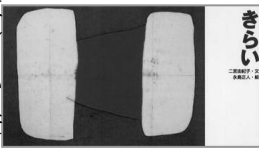
んのグループが考案した読書のアニメーションだが、岩辺さんたちは昨年アニメーションを学びにフランスへ行かれ、市民革命以来の歴史があることがわかったという。フランスでは、読書だけでなくあらゆる分野のアニメーション活動が国策として日常的に行われているのだそうで、その時学ばれた社会文化アニメーション研修記録集(佐藤涼子・辻由美・増山正子/編『ボンジュール・アニメーション』¥600)を紹介してください。

○高学年・中学生向きアニメーション

⑤絵本『きらい』(二宮由紀子・文/永島正人・絵/解放出版社)を楽しむ。

「長靴は何が嫌いでしょう？」雨の日？傘？…「みぎのながぐつはひだりのながぐつがきらい／まげずぎらいなところがきらい…。」「ではピアニストは何が嫌い？」楽譜？ピアノ？「ピアニストはピアノがきらい。／ピアニストよりおおきくて／どっちがステージの「しゅやく」だか／わからなくなるから。…」「すいかは？」「やさいは？」「カニは？」…。

⑥『百枚のドレス』(エステイス・エレナ作/石井桃子訳/スロボドキン・ルイス絵/岩波書店)を3人グループで協力して楽しむ。「ワンダ・ペーロンスキーは父と兄と3人暮らし。学校から遠く、貧しい人たちの多い、ボキンスの丘に住んでいる。女の子のリーダーのペギーと、ペギーといつも



一緒にのマディランは毎朝ワンダを待ち伏せしてワンダの服装などをからかう。さて、お話の一部が書かれた7枚の紙と挿絵1枚が入ったセットを配るので、順番通りに並べて、挿絵がどこに入るかも考えてみてください」。それぞれのグループで検討し発表。2通りの組み合わせが出現。実は途中で1段落抜けている。「抜けているのは、ワンダのお父さんからの手紙。何と書かれていたのでしょうか？」。時間の関係で正解を読んでくださる。「さて、この後のお話がどうなるか、考えてみてください」。子ども達がどんな風に考えたか披露して下さる。

「いい作品だが、ただ『読んでみて』と薦めても子ども達がなかなか手にとってくれない場合は、こんな風にアニメーションで紹介すると読んでくれる。アニメーションを通じて、子ども達が、本が面白いということを知り、友達と一緒に読むのもいいものだ、と友だちの顔と本を同時に思い出していただければ最高」。

初めは緊張ぎみの参加者もみんなて読書することで、本当に楽しい時間を過ごせたように思う。現代の子ども達は声が低くなって、呼吸も浅いそう。また、大学生でもとっさにグループを作ることが苦手だという。世の中の影響で不安定になっている所為ではないかと岩辺さんはおっしゃっていた。アニメーションを難しく考えず、子ども達をワクワク活き活きさせる手法として、多くの方に色々な場面で取り入れていただければ、と思った。

最後に講座恒例の、会員による新刊紹介(水越)

ウエン王子とトラ(チェン・ジャンホン作/平岡敦訳/徳間書店)

中国の伝統的な水墨画の技法を使った迫力ある絵をまずはお楽しみください。子を失った悲しみから人間の村々を襲うようになったトラをなだめるため、幼いウエン王子が森へと連れて行かれる。しかしトラはウエン王子を自分の子どものように感じて優しく育てる。やがてウエン王子を取り戻すために大勢の兵が森へとやってくるが…。



スノーグース(ポール・ギャリコ作/アンジェラ・バレット絵/片岡しのぶ訳/あすなろ書房)



ポール・ギャリコの名作がすてきな絵本となってよみがえった。二人の孤独な魂を象徴するかのようなモノトーンの絵と胸をキューンとさせる物語のすばらしさが、中学生から大人まで魅了させること請け合い。

(報告:市川博子)



ひろば

<10月例会報告>

31日(水) 17:30~作業

18:30~20:45 例会

於・中央図書館中集会室

出席/伊藤 片岡 川野 久保 小林
島尻 辻 手嶋 前島 増山
丸岡 桃澤 守谷 山口洋

●<報告>

- 図書館友の会の全国大会の報告(P1)
- 多摩文庫連との交流・・・情報の共有化を
考えなくてはならないと実感(P2)

○ 八王子市との図書館相互利用が 10 月 28 日からスタートした。来年 4 月 1 日には京王沿線7市広域相互利用(稲城、町田、八王子、府中、日野、調布、多摩)が始まる予定/八王子市の図書館協議会が無くなった!「図書館の街 八王子」の名にふさわしくない。相互利用で得をするのは八王子市だが、町田市もそれなりにプラスになるとか。

○ 日図協図書館全国大会第2分科会「学術情報プランから知識情報基盤へ」で手嶋さんが和光大学図書館の人と事例発表。町田では 10 大学中4校(和光、法政、国士館、桜美林)が市立図書館との相互利用をしている。

○ 町田市でも図書館委託問題が浮上。図書館事務職を 25 名削減という定員管理適正プランが出た。非常勤職員を充てることで委託を防ぎたい。

○ 非常勤職員は、端末作業、時間外労働が認められず、職員の3/4 以下の仕事量という制約がある。また業務委員会にも入れず、1年契約で更新は4回迄(5年以上になると退職金を支払うという問題がある)だが、図書館は5年を過ぎての更新も可能としている。/版画美術館の館長も非常勤。

○ 市民文学館の市長部局移管の経過報告。26 日の臨時教育委員会に川野、前島の2名が傍聴/「浪江先生のごとは『行政のしめつけ、油断のならないことに対して市民は一段と賢くならなくてはならない』が思い出される」(小林)。

●次回定例会: 12月 26日(水)18:00-20:00

●学習会<『新 図書館の発見』を読んで>

第6回 文学館(主催)で楽しむ

大人のためのおはなし会

12月20日(木) 10:30~11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム

町田ゆかりの作家紹介「田河水泡」

かじやセツポの嫁もらい(フィンランドの昔話)

座頭の木(日本の昔話)

梅津忠兵衛のはなし(ラフカディオ・ハーン作)

無料・直接会場へどうぞ!

まだ読破していない人が半数。読んだ人から感想を述べるが、それらは最後にまとめた。

お知らせ ★第3回「語りで聴く『たけくらべ』& 時代背景・作品について」講師:伊藤氏(多摩市聖ヶ丘中学校図書館司書)/12月1日(日)13:30~15:30/中央図書館6Fホール/500 円/町田の学校図書館を考える会/伴 ☎ & fax 042-797-9579)

★都立多摩図書館企画展示「中国を描いた絵本—西遊記から現代まで」/ ~1月9日(水)迄/日本文化の基層にある漢字や昔話などと相通じる中国の文化。多摩図書館所蔵の珍しい中国語の絵本『西遊記』



『三国志』、民間故事、少数民族に伝わるおはなし、中国独特の「連環画」や新しい創作絵本など、豊かな中国の児童文学の世界が楽しめます。

★一周年記念菅原峻氏講演会「図書館は私の友達」/12/8(土)12時~4時半/東大和市立中央公民館・視聴覚室(2F)042-564-2451 ¥300/東大和の図書館を考える会/吉田042-564-1300

★子どもの本・丸条の会「はじめの一步集会」/挨拶:古田足日、リレートーク:今関信子・高田桂子・和歌山静子他/12/2(土)1 時~4 時半新宿歴史博物館 ☎03-3359-2131/問:丘 042-687-5386

あとがき 市教育委員会の幹旋でD小学校に元オリンピック選手が来てお話をしたそうだ。どうも東京都のオリンピック誘致作戦の一つらしい。教育に聖域はなくなったのだろうか? 教育基本法改正から始まって、どんどん教育の現場に政治が入り込んできている。市の児童施設を教育から外し、市統治者に委ねることもその現れの一つではなかるうか? 木枯らしが、ことさら強く吹く冬にならないことを心から祈りつつ。(M⁴)